

令和7年第3回常滑市議会臨時会提出案件について

今回の市議会臨時会に提出する案件は

補正予算案 1件

単行議案 1件

の計2件です。各案件について、その概要を説明いたします。

議案第53号 令和7年度常滑市下水道事業会計補正予算（第1号）

下水道管路の全国特別重点調査に係る国庫補助金の内示に対応する事業の実施等に伴う常滑市の下水道事業会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

（単位：千円）

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
下水道事業会計	4,919,565	46,770	4,966,335

議案第54号 自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託契約について

自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務について、委託契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

令和7年度常滑市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度常滑市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度常滑市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,534,455千円	270千円	2,534,725千円
第2項 営業外費用（公共下水道事業）	113,780千円	270千円	114,050千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額297,609千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,317千円、当年度分損益勘定留保資金55,886千円、減債積立金136,512千円及び建設改良積立金56,894千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額326,625千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,317千円、当年度分損益勘定留保資金55,886千円、減債積立金165,012千円及び建設改良積立金57,410千円で補てんするものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	2,087,501千円	17,484千円	2,104,985千円
第1項 企業債（公共下水道事業）	741,400千円	8,700千円	750,100千円
第4項 補助金（公共下水道事業）	1,148,888千円	8,784千円	1,157,672千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,385,110千円	46,500千円	2,431,610千円
第1項 建設改良費（公共下水道事業）	1,135,456千円	18,000千円	1,153,456千円
第2項 企業債償還金（公共下水道事業）	1,041,290千円	28,500千円	1,069,790千円

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の 目的	補正前	補正後			
	限度額	限度額	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 741,400	千円 750,100	普通 貸借	5.0%以内 (ただし、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合には、そ の債権者と協定す るものによる。 ただし、企業財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は繰上償還し、又 は低利に借換える ことができる。
計	807,800	816,500	—	—	—

令和7年5月15日提出

常滑市長 伊 藤 辰 矢

令和 7 年 度

常 滑 市 下 水 道 事 業 会 計

補 正 予 算 説 明 書

令和7年度常滑市下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下 水 道 事 業 費 用			千円 2,534,455	千円 270	千円 2,534,725
	2 営 業 外 費 用 (公共下水道事業)		113,780	270	114,050
		9 そ の 他 営業外費用	0	270	270

収支差額 73,324千円

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資 本 的 収 入			千円 2,087,501	千円 17,484	千円 2,104,985
	1 企 業 債 (公共下水道事業)		741,400	8,700	750,100
		1 公営企業債	741,400	8,700	750,100
	4 補 助 金 (公共下水道事業)		1,148,888	8,784	1,157,672
		1 国庫補助金	332,016	8,784	340,800

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資 本 的 支 出			千円 2,385,110	千円 46,500	千円 2,431,610
	1 建 設 改 良 費 (公共下水道事業)		1,135,456	18,000	1,153,456
		2 雨 水 管 路 整 備 費	56,600	18,000	74,600
	2 企 業 債 償 還 金 (公共下水道事業)		1,041,290	28,500	1,069,790
		1 企 業 債 償 還 元 金	1,041,290	28,500	1,069,790

収支差額 △326,625千円

令和7年度常滑市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	25,010
減価償却費	1,503,441
資産減耗費	20
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△31
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,557
賞与引当金の増減額(△は減少)	696
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	135
長期前受金戻入額	△1,447,575
受取利息	△210
支払利息	117,858
未収金の増減額(△は増額)	45,187
未払金の増減額(△は減少)	3,850
小 計	250,938
利息の受取額	210
利息の支払額	△117,858
業務活動によるキャッシュ・フロー	133,290

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△1,166,924
無形固定資産の取得による支出	△40,748
基金の積立による支出	△200
国庫補助金等による収入	400,169
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	817,816
負担金の受入による収入	5,238
分担金の受入による収入	752
未収金の増減額(△は増額)	△31
未払金の増減額(△は減少)	△45,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,715

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	816,500
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△1,110,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 294,411

資金増加額(又は減少額)	△190,836
資金期首残高	879,378
資金期末残高	688,542

令和7年度常滑市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	6,274,322	
ロ 建 物	5,557,688	
減価償却累計額	<u>△ 945,370</u>	4,612,318
ハ 構 築 物	37,230,048	
減価償却累計額	<u>△ 6,040,327</u>	31,189,721
ニ 機 械 装 置	4,642,121	
減価償却累計額	<u>△ 1,643,264</u>	2,998,857
ホ 工 具 器 具 備 品	414	
減価償却累計額	<u>0</u>	414
ヘ 建 設 仮 勘 定	<u>1,398,699</u>	
有形固定資産合計		46,474,331

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権	181,383	
ロ 無形固定資産仮勘定	<u>49,244</u>	
無形固定資産合計		230,627

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 基 金	<u>1,166,504</u>	
投資その他の資産合計		<u>1,166,504</u>
固 定 資 産 合 計		47,871,462

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		688,542
(2) 未 収 金	107,178	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 247</u>	<u>106,931</u>
流 動 資 産 合 計		<u>795,473</u>
資 産 合 計		<u><u>48,666,935</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良等企業債	14,921,252		
企業債合計		14,921,252	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	12,188		
引当金合計		12,188	
固定負債合計			14,933,440

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良等企業債	1,094,961		
企業債合計		1,094,961	
(2) 未 払 金		177,997	
(3) 引 当 金			
イ 賞与引当金	5,953		
ロ 法定福利費引当金	1,183		
引当金合計		7,136	
(4) 預 り 金		2,300	
流動負債合計			1,282,394

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金	35,469,848		
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 8,106,269		
繰延収益合計			27,363,579
負債合計			<u>43,579,413</u>

資 本 の 部

6 資 本 金

790,527

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国庫補助金	2,852,400		
ロ 県費補助金	6,247		
ハ 一般会計繰入金	531,241		
資本剰余金合計		3,389,888	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減債積立金	165,820		
ロ 建設改良積立金	231,291		
ハ 当年度未処分利益剰余金	509,996		
利益剰余金合計		907,107	
剰余金合計			4,296,995
資 本 合 計			<u>5,087,522</u>
負債資本合計			<u>48,666,935</u>

注 記 表

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
 - 建物 30～50 年
 - 構築物 10～50 年
 - 機械装置 6～20 年
 - 工具器具備品 4～6 年

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
 - 施設利用権 10 年

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額のうち「職員の退職手当に係る取扱いに関する協定書」に基づき下水道事業会計が負担すると見込まれる額を計上している。

ロ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ハ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支払見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ニ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は15,850,393千円である。

3 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

常滑市下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	常滑処理区における汚水及び雨水処理事業
農業集落排水事業	矢田地区、久米地区、前山地区、松原地区、小鈴谷地区、広日地区及び坂井地区における汚水処理事業

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:千円)

	公共下水道事業	農業集落排水事業	合 計
営業収益	524,772	45,837	570,609
営業費用	2,070,654	255,751	2,326,405
営業損益	△ 1,545,882	△ 209,914	△ 1,755,796
経常損益	20,005	10,681	30,686
セグメント資産	44,712,860	3,954,075	48,666,935
セグメント負債	40,478,164	3,101,249	43,579,413
その他の項目			
他会計繰入金	1,232,259	115,365	1,347,624
減価償却費	1,373,378	130,063	1,503,441
特別利益	9,333	9	9,342
特別損失	9	9	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,055,691	151,981	1,207,672

4 その他の注記

(1) 引当金の取り崩し

イ 賞与引当金

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当を支給するため取り崩すと見込まれる賞与引当金の額は、5,257千円である。

ロ 法定福利費引当金

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため取り崩すと見込まれる法定福利費引当金の額は、1,048千円である。

ハ 貸倒引当金

令和7年度において、不納欠損処理をするため取り崩すと見込まれる貸倒引当金の額は、136千円である。

令和7年度常滑市下水道事業会計補正予算事項別明細書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費			千円 2,534,455	千円 270	千円 2,534,725
	2 営業外費用 (公共下水道事業)		113,780	270	114,050
		9 その他 営業外費用	0	270	270
支出合計			2,534,455	270	2,534,725

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入			千円 2,087,501	千円 17,484	千円 2,104,985
	1 企業債 (公共下水道事業)		741,400	8,700	750,100
		1 公営企業債	741,400	8,700	750,100
	4 補助金 (公共下水道事業)		1,148,888	8,784	1,157,672
		1 国庫補助金	332,016	8,784	340,800
収入合計			2,087,501	17,484	2,104,985

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			千円 2,385,110	千円 46,500	千円 2,431,610
	1 建設改良費 (公共下水道事業)		1,135,456	18,000	1,153,456
		2 雨水管路費 整備費	56,600	18,000	74,600
	2 企業債 償還金 (公共下水道事業)		1,041,290	28,500	1,069,790
		1 企業債 償還元金	1,041,290	28,500	1,069,790
支出合計			2,385,110	46,500	2,431,610

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 雑 支 出	270	企業債償還加算金 270

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 下 水 道 債	8,700	下水道事業債(大規模下水道管路特別重点調査事業) 8,700
3 下 水 道 防 災 事 業 費 補 助 金	8,784	大規模下水道管路特別重点調査等事業費補助金 8,784

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
16 委 託 料	18,000	大規模下水道管路特別重点調査 18,000
1 企 業 債 元 金	28,500	企業債元金 28,500

下水道事業会計

下水道管路の全国特別重点調査に係る国庫補助金の内示に対応するため、及び下水道事業債に借入超過が生じた額を繰上償還するため、下水道事業会計予算を補正するものです。

収益的支出予算では、繰上償還に伴う加算金として営業外費用（公共下水道事業）を 27 万円増額し、総額を 25 億 3,472 万 5 千円としました。

資本的収入予算では、補助金の内示に関連して、企業債（公共下水道事業）を 870 万円、補助金（公共下水道事業）を 878 万 4 千円増額し、総額を 21 億 498 万 5 千円としました。資本的支出予算では、内示のあった補助事業の事業費として建設改良費（公共下水道事業）を 1,800 万円、繰上償還元金として企業債償還金（公共下水道事業）を 2,850 万円増額し、総額を 24 億 3,161 万円としました。

3 条 収益的収支

（単位：千円）

【支出】

款	項	補正前	補正額	補正後
1 下水道事業費用	2 営業外費用（公下）	113,780	270	114,050
合計		2,534,455	270	2,534,725

4 条 資本的収支

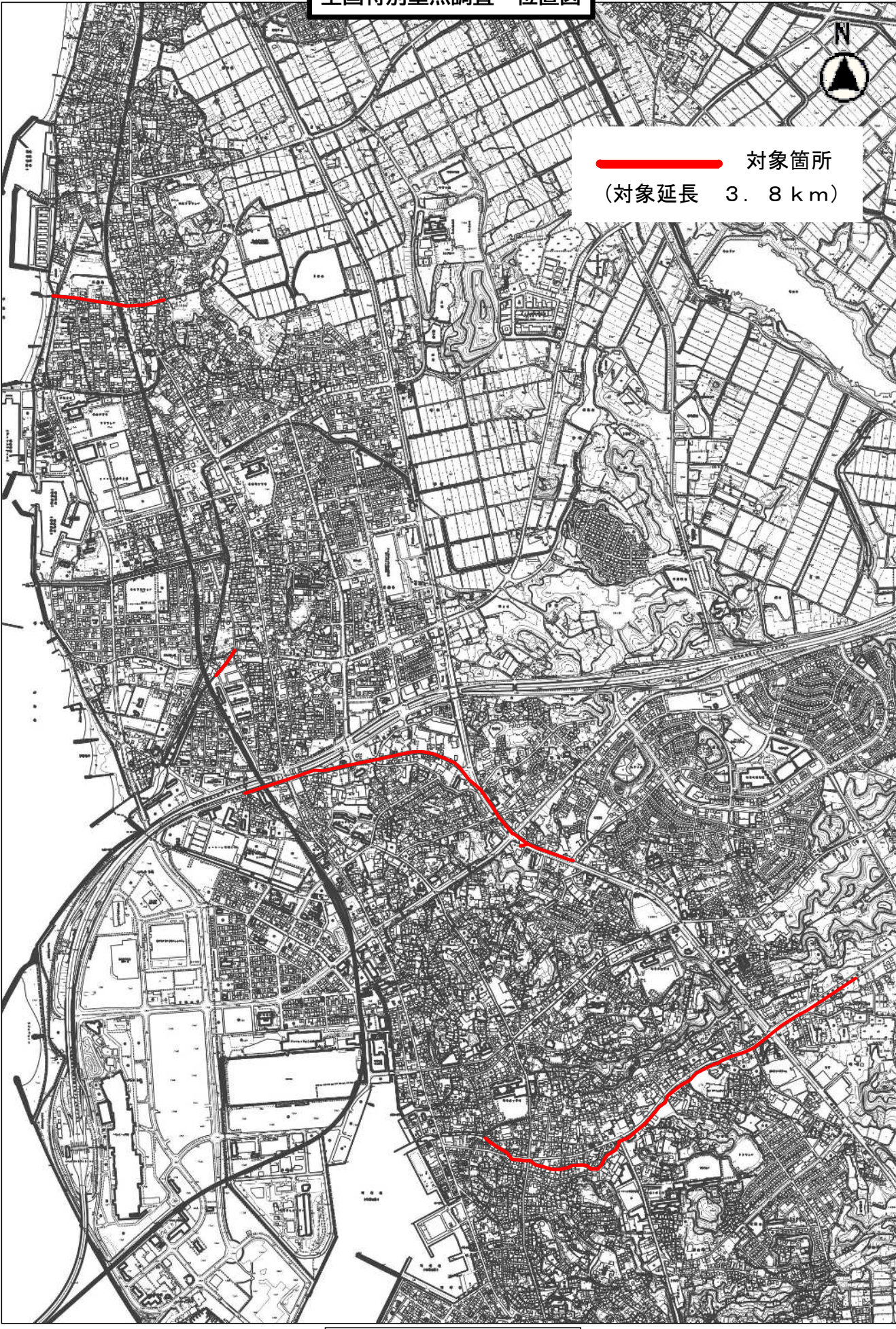
【収入】

款	項	補正前	補正額	補正後
1 資本的収入	1 企業債（公下）	741,400	8,700	750,100
	4 補助金（公下）	1,148,888	8,784	1,157,672
合計		2,087,501	17,484	2,104,985

【支出】

款	項	補正前	補正額	補正後
1 資本的支出	1 建設改良費（公下）	1,135,456	18,000	1,153,456
	2 企業債償還金（公下）	1,041,290	28,500	1,069,790
合計		2,385,110	46,500	2,431,610

全国特別重点調査 位置図



対象箇所
(対象延長 3.8 km)

縮尺 1 : 20000
0 400 800

議案第54号

自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託契約について

自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び常滑市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年常滑市条例第23号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年5月15日提出

常滑市長 伊 藤 辰 矢

契 約 の 目 的	自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託
契 約 の 方 法	随意契約
契 約 金 額	275,814,000円
契 約 手 の 方 相	所 在 愛知県名古屋市中区大須四丁目9番60号 名 称 西日本電信電話株式会社 東海支店 代表者 執行役員 東海支店長 児玉 美奈子
工 期	議会の議決を得て本契約に移行した日から令和8年3月31日まで

支 出 科 目	令和 7 年度常滑市一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 電算管理費
---------	---

提案理由

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、国が策定する標準仕様に準拠したシステムの整備及び移行業務を委託するため。



契 約 番 号	7-11310002-0
---------	--------------

件名	自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託
----	---------------------------

履 行 場 所	常滑市飛香台3丁目3番地の5
---------	----------------

履 行 期 間 本契約の移行日から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

請 負 代 金 額	億 万 円									
	¥	2	7	5	8	1	4	0	0	0
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 25,074,000 円)										

契 約 保 証 金	免除
-----------	----

上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、この契約書は、常滑市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、市議会の議決があったときは、これを本契約とする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 4 月 11 日

発注者所在地 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5

氏 名 常滑市長 伊藤 辰矢

受注者所在地 愛知県名古屋市中区大須四丁目9番60号

氏名・名称 西日本電信電話株式会社 東海支店

及び代表者 執行役員 東海支店長 児玉 美奈子

受付番号 7-000122

3



(資料1)

1 頁

担 当 課	情報政策課		
件 名	自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託		
履 行 場 所	常滑市飛香台 3 丁目 3 番地の 5		
契 約 区 分	総価契約(単年総価契約)	入 札 方 式	入札以外
契 約 方 法	随意契約 2 号		
業 種	コンピュータサービス		
見 積 日 時	令和 7 年 4 月 4 日 午前 10 時 00 分		
見 積 場 所	常滑市役所 総務部 財政課		
予 定 価 格	非公表		
最 低 制 限 価 格	無		
決 定 金 額	275,814,000 円 (うち取引に係る消費税等 25,074,000 円)		

No	見 積 業 者 名	第 1 回見積額(円)	第 2 回見積額(円)	第 3 回見積額(円)	摘 要
1	20008425-1 西日本電信電話株式会社 東海支店 執行役員 東海支店長 児玉 美奈子	250,740,000			決定
コメント					

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の申込に係る価格である。

受付番号 7-000122

自治体情報システム標準化に係るシステム整備業務委託について

1 概要

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年9月1日に施行され、地方公共団体に対して、標準化対象事務（※）について令和7年度末までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行することが義務付けられている。

本市においては、令和6年度に標準準拠システムへの移行準備として、移行計画の策定やガバメントクラウドにテスト環境を構築した。本委託では、11月に予定している標準準拠システムの運用開始に向けて、本番環境の整備及びデータの移行を実施する。

※住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、健康管理、就学、児童扶養手当、生活保護、子ども・子育て支援、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票 計20業務

2 委託費の内訳

項目	作業項目	円（税込）	主な作業内容
データ移行費	データ抽出	19,272,000	現行システムのデータ抽出手順及びレイアウトの確認
	データ移行	43,296,000	新システムへデータを移行及び動作確認
	データクレンジング	4,224,000	新システムへのデータ移行後に発生するエラーの修正
	小計	66,792,000	
本番環境の構築費	ガバメントクラウド上に環境を構築	52,899,000	ガバメントクラウド上に本番環境を構築
	新システム利用に必要な初期設定	24,354,000	本番環境に必要な初期設定
	庁内とガバメントクラウドとの接続設定	27,984,000	本番環境における庁内とガバメントクラウドの接続設定
	小計	105,237,000	

項目	作業項目	円（税込）	主な作業内容
テスト・研修費	システム運用テスト	86,262,000	照会・異動・帳票発行、一括処理で帳票作成などのテスト
	操作研修	5,478,000	テスト環境で操作研修
	小計	91,740,000	
関連システム連携費	関連システムとの接続設定	3,960,000	住民情報と関連システムとの接続設定
	関連システムとの連携テスト	8,085,000	住民情報と関連システムのデータ連携に関する運用のテスト
	小計	12,045,000	
合計		275,814,000	

3 スケジュール

作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全体	● 仮契約	●臨時議会 (本契約)						● 運用開始	
データ移行									
本番環境の構築									
テスト・研修									
関連システムとの連携									